

『2025年度 基本方針』

法政大学後援会は、入学と同時に学部生の保護者が加入しており、1947年に設立されて以来78年もの長きに渡ってその本分や趣旨、諸活動が脈々と受け継がれてきました。しかしながら、大学を取り巻く社会背景や時代の流れによる変化に対応しなければいけないことも事実です。

とりわけ一昨年までのコロナ禍による失われた継承の復活や新たな時流に対応する活動の取り組みが2024年度の大きなテーマでありました。その取り組みは歩みを始めたばかりであり2025年度も引き続き取り組むべき課題となっております。加えて建学150年を見据えた法政大学の取組みである中期経営計画(HOSEI2030)への関心と対応への姿勢を視野に入れていかなければいけません。

来年度に後援会設立80周年を迎える2025年度は、引き続きの課題に取り組むつつ大学と学生に寄り添いながら、会員の皆さまと共に後援会活動の充実を図って参ります。

『2025年度 事業計画の考え方』

全国約29,000人の会員の皆様、学生の成長を期待をしつつ安心して見守れる支援をします。大学と連携し、学生へは「自由を生き抜く実践知」の実現のための支援、会員の皆様へは法政ファミリーの一員として「子どもの母校は我が母校」を実感してもらえぬ取り組みを行います。

1. 学生と大学への助成

課外活動・学生行事・各種講座・留学などグローバル教育への支援。図書・備品等の大学への助成・寄贈。奨学・奨励金等の学生支援と自然災害等に被災した学生に対し、就学特別支援を実施します。とくに2025年度には、学生が利用する大型バスの購入支援を予定しています。

2. 会員向け企画の充実

会員の皆様が教育環境や学生生活を知る機会として、首都圏と全国の各支部(近隣地域での共同開催含む)で「父母懇談会」を開催します。また各支部の判断に基づき、「新入生父母の集い」を新入生の会員の不安解消を目的として開催します。会員の皆様が参加できる機会をより一層増やせるよう、企画の充実・費用の補助をします。

3. 広報活動の推進

広報誌「HOSEI」の制作費等の補助や「会員のための大学ガイドブック」を制作し、後援会の活動の様子や学生生活に関する情報を提供します。2025年度より後援会Webサイトを一新し、学生および会員の皆様に、有益で関心を引く情報を発信し、ブランディングを強化します。

4. 全国各支部および首都圏会員向けサポートの充実

全国33支部と連携し、活動の活性化を図り、会員への認知向上と活動参加の機会を創出します。さらに、首都圏の会員に向けて、会員同士の交流やスポーツ応援を通じ、「子どもの母校は我が母校」という理念のもと、取り組みを進めます。

5. 大学側への提言・連携

全国各支部からヒアリングした内容等をもとに、総長をはじめとする大学役員との懇談で各種要望・提言を行い、魅力ある法政大学のブランディングに協力します。また、大学内の各部門および卒業生の組織である「校友会」や後援会の元会員からなる「後援会クラブ」と連携していきます。

2025 年度の主な事業計画

2025 年度（2025 年 4 月～2026 年 3 月）の主な事業計画は以下のとおりです

事業項目		主な事業	主な活動内容
1. 父母懇談会	支部	・ 33 支部の「支部総会」「父母懇談会」を（支部単独もしくは地域共同で）開催（7/5～9/7）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要な後援会活動の一つである父母懇談会について、参加者数の増加と満足度向上を目指し取り組む。情報交換会や個別相談などの充実を図る。 ・ 大学、後援会本部は支部の開催について積極的にサポートする。
	首都圏	・ 「東京・神奈川・千葉・埼玉」の父母を対象に 3 キャンパスで開催 市ヶ谷キャンパス（10/5） 小金井キャンパス（10/12） 多摩キャンパス（10/18）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支部総会、父母懇談会の開催方法（支部単独、もしくは地域共同開催）については、各支部に一任する。 ・ 首都圏父母懇談会は、各キャンパスの特色を生かし、個別日程で開催する。
2. 後援会活動の活性化と適正化		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種会議への参加 ・ 後援会活動の活性化、適正化に向けた討議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹事会、常任幹事会、父母懇談会、支部長会議、運営会議などの各種会議を活用し、活動のあり方について意見交換を行うとともに、後援会活動の活性化と適正化に向けた検討を行う。 ・ 後援会総会（報告会）の参加者数増大への取り組みを行う。 ・ 新入生歓迎の集いの開催の検討。
3. 支部における諸活動（任意）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生父母の集い ・ キャンパス見学や会員相互の親睦を図るための企画及び実施 ・ 支部による学生課外活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生父母の集いの開催については、各支部に一任する。 ・ 学生生活を中心とした情報を大学側と協力して提供するとともに、新入生父母の疑問や質問に答え、不安解消に努める。 ・ 支部の活動情報を後援会ホームページで情報発信する。 ・ 支部会員によるスポーツ応援やキャンパス見学会などの実施。
4. 支部会員向けサポートの拡充		<ul style="list-style-type: none"> ・ 後援会と大学が協力して支部活性化の施策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支部の作業負担軽減。 ・ 支部活動費の適正化。 ・ 後援会の認知度向上。 ・ 支部活動の参加者増大サポート。 ・ 支部活動の好事例展開。 ・ 支部間のコミュニケーション拡充。 ・ 香川県支部再開のための活動。
5. 首都圏会員向けサポートの拡充		<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度の「支部活性化プロジェクト」と同様に「首都圏活性化プロジェクト」を作り、大学側と協力して活性化の施策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏会員の交流を深める企画の実施。 ・ 首都圏父母懇談会の内容充実。 ・ スポーツ応援の参加促進による裾野拡大。 ・ 後援会本部活動への参加者拡充。 ・ 首都圏会員と本部および支部間とのコミュニケーションの円滑化。

事業項目	主な事業	主な活動内容
6.学生・大学への助成	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害により被害を受けた学生への支援 ・経済的困窮学生のための支援 ・広報活動などへの補助 ・その他、学生・大学活動への助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害、新型コロナウイルス感染症などの影響によって困窮した学生への学習特別支援。 ・「法政大学後援会特別支援費」の積立。 ・大学行事、国際交流、大学備品購入、各種講座、就職活動、体育会系クラブ、課外活動、図書購入、全学生に配布する学生手帳作成、就職活動/インターンシップ手帳作成、その他の助成。 ・派遣留学、認定海外留学奨学金および短期海外研修制度奨学金への助成。 ・後援会奨学基金経費負担助成の継続。 ・体育会活動やピアサポートなどの課外活動支援。 ・各キャンパス自主法政祭補助など学生行事支援。 ・広報誌「HOSEI」の作成費用補助。
7.広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「法政」掲載の「後援会だより」、リニューアルした後援会ホームページの活用 ・スポーツや文化活動の情報発信 ・「会員のための大学ガイドブック」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会ホームページおよび活動紹介動画を更新し、会員向け情報や後援会の活動状況を配信。 ・広報誌「法政」の誌面を利用し、後援会活動や体育会スポーツ応援情報を紹介。また会員が参加できる機会の案内をする。 ・「会員のための大学ガイドブック」の改訂。
8.大学関係者との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との各種懇談会の実施 ・校友会との相互連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会と「総長・常務理事」、「常任参与」との各種懇談会の実施。 ・卒業生の組織である校友会との懇談会を実施するほか、校友会主催の諸行事や会議などへ参加。
9.H S C (HOSEI SPORTS COMMUNITY) ・学生支援 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生スポーツ応援と文化系学生の課外活動のサポート 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や校友会、後援会クラブとのスポーツ支援・応援に関する連携。 ・HSC (HOSEI SPORTS COMMUNITY) への財政・活動支援。 ・東京六大学野球、ラグビー、アメフト、駅伝などの競技応援。 ・文化系活動の発表会などに関する情報発信。
10.学生との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による各種活動と後援会の連携検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による各種活動と後援会の連携を図り、学生及び保護者に対して後援会活動の更なる理解促進を図ることを検討。
11.その他	<ul style="list-style-type: none"> ・対外組織との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・元会員からなる組織である後援会クラブとの交流及び連携。 ・関西大学教育後援会などとの交流及び連携。 ・「東京私立大学父母・保護者の会」事務局連絡会への参加。

※1 各主団体の応援ガイドラインなどに基づきサポートを行う。